

学術情報センター平成 11 年度第 1 回総合目録データベース実務研修レポート

テーマ： 和古書及び漢籍の目録上の特殊事情

- 整理マニュアル及び冊子体目録の凡例の比較から

筑波大学附属図書館 気谷 陽子

1 はじめに

わが国固有の文化を伝承する和古書や、わが国の文化を育んできた漢籍は、今日、全国の図書館の貴重な蔵書として、資料の保全に配慮しながら大切に利用されている¹⁾。和古書及び漢籍は、歴史研究のみならず、哲学、宗教、文学などの日本研究や東洋学の基礎資料であり、研究の遂行には共同利用が不可欠である。また、こうした資料の研究には、本文の異同を比較して誤謬や改変を辿り「正しい本文」を探る校合(きょうごう)が重視されるために、網羅的な所蔵調査が必要である。和古書では、冊子体の総合目録として「国書総目録」²⁾があり、広く利用されている。漢籍には総合目録がなく、各図書館毎の冊子体目録が利用されてきた³⁾⁴⁾。しかし、現在では情報処理や通信技術の発達によって、コンピュータを使ったより簡便・迅速な検索手段が研究者に提供できる環境が整ってきたことから、古典資料の総合データベース化が求められるようになった⁵⁾。

大学図書館では NACSIS-CAT を中心にして目録の電子化が進められており、NACSIS-ILL と相俟って広く研究者の便宜を図ってきた。NACSIS-CAT には全国 679 の参加機関が所蔵する約 4 千万件の図書所蔵データが登録されている⁶⁾。新規入力ばかりでなく、遡及入力もさかんに行われており、国立大学図書館協議会の調査によると、平成 11 年 7 月末の全蔵書約 8,558 万冊のうち、入力済みのものが約 41%にも達している。4 千数百台の登録端末から、日々 3 万件の所蔵が登録されるというペースで蓄積が進んでいるという⁷⁾。蔵書検索の手段として、カード目録より OPAC が当たり前になってきた⁸⁾。また、富山大学が行った調査によると、「近年、人文社会系の研究者間で古文書等貴重資料のデジタル化の要望と共に、インターネット上で検索・表示が可能なデータベースサービスシステム、いわゆる電子図書館への期待が高まっている。」という⁹⁾。今後はこのような人文社会系の利用者の要請を受けて、和古書及び漢籍をも遡及入力の対象とされると思われる。NACSIS-CAT は総合目録データベースとして、古典資料においてもその責務を担うことが期待されている。

しかし、現在は和古書及び漢籍が NACSIS-CAT に積極的に登録されているとはいえない。これは、和古書及び漢籍の登録についての、NACSIS-CAT の指針が示されていないことにも原因がある。和古書や漢籍には、それぞれ独特な書誌学的な伝統・習慣があり、専門家でなければ取り扱うことができないとの認識が強かった¹⁰⁾。また、その特殊性の

ため、「古典資料をほかの一般書と等質に扱うことについては、検索上の利便性はあるものの、いっぽうでは、書誌的に求められている情報が異なるため、古典研究レベルではじゅうぶんな要求を満たすことができず、また保存・管理上からも問題がある。そのため、古典資料については、その性質をじゅうぶんに反映させた、特化したデータベースを作成することも必要になろう」11)と考えられてきた。しかし、総合目録データベースとして NACSIS-CAT のデータの枠組は十分に柔軟性を備えており、様々な書誌情報の入力を許容する豊かな可能性を持っている。学術情報センター（以下、NACSIS）は、「古籍用として、別ファイルを設定することはないが、入力規則は別に作成する予定である」としており12)、古典資料の書誌登録に意欲がうかがえる。

筑波大学附属図書館では 1997 年 3 月に電子図書館を開設し、順調にコンテンツの充実を図っている。1999 年 9 月現在、学位論文（408 件）をはじめとする学内生産資料 540 件、貴重書 745 件、合計 1,285 件が登録されている。電子図書館トップページのアクセス数（蔵書検索を含む）が飛躍的に増加した。市販のデータベースを積極的に搭載してきたことや、遡及入力を推進してきた効果（入力率 80%）も考えられるが、4 月から 8 月の 5 ヶ月の合計で比較すると、1998 年は 94,382 件、1999 年は 151,092 件と 1.6 倍に増加した。電子図書館のコンテンツ登録には、その前提として書誌データを作成することが必要となる。本来ならば NACSIS から和古書及び漢籍の入力要領が示されるまで待つところであるが、これを機に、平成 11 年度から和古書及び漢籍の遡及入力を開始した。

1988 年に筑波大学附属図書館で漢籍研究会が第 4 回夏期研修会を開催した。以来、筑波大学や図書館情報大学の漢籍についての授業で、筑波大学附属図書館の蔵書が教材として使用され、学生が授業の際に提出した漢籍データシートが約 2,000 枚作成されていた13)。しかし、具体的な遡及入力が行われていなかったために、1998 年より、担当係による実務レベルでの検討が始まった14)。

当報告者は和書目録整理に携わって日が浅く、和古書及び漢籍についての知識も経験も不足であるが、和古書及び漢籍の遡及入力にとりかかったところで、学術情報センターの総合目録データベース実務研修を受講することができたので、和古書及び漢籍の整理マニュアルの比較をレポートのテーマに取り上げた。

和古書や漢籍は今までも参加館毎に工夫して NACSIS-CAT に登録されており、登録の際の具体的な問題点の指摘や提案が出されている15)。ここでは、偏りの少ない標準的な方向を探るため、可能な限りたくさんのマニュアル類を比較し、和古書及び漢籍の目録上の特殊事情とその対応状況を抽出することにした。成文化した和古書及び漢籍の整理マニュアルを持つ図書館が少なかったため、同様に書誌データの取り扱い要領が盛り込まれている冊子体所蔵目録の凡例もマニュアル類に加えた。検討が必要なトピック毎に、比較的多く採用されていた方針を紹介し、記述の例を挙げた。なお、引用にあたっては表記を新字・新かなづかいに改め、数字はアラビア数字に改めた。引用したマニュアル類は例証には略称で示し、簡単な書誌事項を本報告の末尾に示した。

2 全体に共通する事項

2.1 図書書誌レコードの作成単位

NACIS-CAT の図書書誌レコードの作成単位は、『目録情報の基準(以下、基準)』4.2.3 に「稀購本については、記述対象資料毎に別の書誌レコードを記録する。」とされている 16) 和古書及び漢籍はこの規定に則って書誌レコードを物理単位で(記述対象毎に)作成することが考えられる。これにより、レコード調整に煩わされることがなくなる 17) もの、将来、膨大な類似の書誌が作成された場合は、検索が難しくなることが予想される。書誌レコードに稀購本扱いである旨を注記するとしていたものがあった。

【例1】書誌作成単位：記述対象毎に書誌を作成し、全ての注記に先行して以下の注記をすることを必須とする。従って、和古書には複本の取り扱いはない。

NOTE：和古書(明治初期以前刊行)につき記述対象資料毎に書誌作成(九州)

2.2 和古書及び漢籍の範囲

和古書及び漢籍の定義について、冊子体目録の採録範囲やマニュアルの適応範囲として言及しているものが多かった。配架場所や貸出しなどの運用上の取り扱いが連動しているためか、若干の相異点がみられた。

【例1】収録範囲：和漢書の範囲は、中国、朝鮮、日本各国の清朝末、李朝末、江戸時代末までに成立した古典資料とし、地図類、暦、軸装の一枚摺り仏画等も含む。但し、例えば明治時代以降の刊記をもつ資料であっても、明らかに江戸時代末年(慶応3年)までの成立・編刊にかかるものと審定するものは、これを収録した。(大英)

【例2】収録範囲：2 和書は江戸時代までに著述された書につき、その刊行・筆写の年代にかかわらず収めた。ただし明治・中華民国以降の復刻版は除外した。3 漢籍は清朝時代までに著述された書につき、その刊行筆写の年代・国別にかかわらず収めた。ただし中華民国・明治以降の復刻本は除外した。4 韓籍は李朝時代の書があり、漢籍の各分類末尾に配した。(龍谷冊)

【例3】ここでいう漢籍古抄本とは、漢籍の抄本、及び準漢籍(抄物などの邦人による注釈の書)さらに漢籍に関する邦人の撰述書を指す。(京都附)

目録規則の記述などから、和古書及び漢籍の範囲を決定する要素が浮かんでくる。和古書と漢籍を合わせたものが、日本語と中国語の古典籍の集合と一致していない点が気になった。

年代 - 【例1】と【例2】では成立年や著述年を問題にしている。影印本などの複製本も同様の書誌的構成を持っていることから、成立年や著述年に着目されたと思われる。日本目録規則(以下 NCR)の用語解説 18)では、和古書では刊行の年とし、漢籍ではあいまいにしている 19)。中国文献編目規則 20)では、「著録 1912 以前書写或印刷」となっている。

言語・出版地・著者・装丁 - NCR では、和古書は、「日本文で書かれ日本で出版された和書」、漢籍は、「中国人の編著書で、かつ中国文で書かれたもの」としており、言語で区分することは和古書と漢籍で共通するが、出版地は和古書、著者は漢籍の場合だけ問題にされている。両者に食い違いがあるため、日本人が中国文で書いたものはどちらにも入らないことになる。【例3】では準漢籍を漢籍に含めている。

2.3 文字の表記方法

転記の原則を挙げているものが多かったが、読み替えて記録するものもあった。和古書及び漢籍には、特殊な漢字が多用されており、転記の原則を厳密に守ることは困難であることが多い。平成12年にUCSが導入された後でも、全ての問題が解決されるわけではない。筑波大学附属図書館では、当面、『基準』11.2.3の外字登録方法にしたがって、大漢和辞典の検字番号を使って記録することにしている。

【例1】書名に限らず、現物主義を徹底することを原則とした。(中略)康熙字典で特に俗字とされる字体以外のものについては、敢えて統一を図らなかった(後略)(京都人)

【例2】カードは原則として旧漢字(繁体字)を使用する。今、ここでカードを作成しようとして手にした本が、略字・簡体字・俗字等を使用している場合、一応旧漢字に直すことを原則とする。これは字体が混合すると索引が作成し難い為である。(京都カ)

【例3】漢字は新字体に、数字は洋数字に統一した。但し、新字体で、元来異字であったものが区別されぬような場合には、旧字体を用いる。また、奥書などに見える文字は表記通りに記載する。(京都附)

2.4 虫損等で判読不能の文字

虫損その他で判読できない文字は、`<code></code>`で示すとしたものが多かった。文字に損傷がなくとも、書き癖などのために読み取れない場合の記録方法についての記事はみられなかった。

【例1】虫損その他で判読できない処は`<code></code>`で示した。(大阪)

【例2】当該書の表記が虫害、破損等により現状で判読できない場合は`<code></code>`で示し、字数が不明な場合は長い`<code></code>`で示した。また、推読できるものについては、`<code></code>`内に記してある。(共立)

3 検討事項

3.1 言語コード

NACSIS-CATに特有の問題であり、今回の比較対象には参考となる記述がみつからなかった。漢籍の言語コードでは迷う場合があり、筑波大学附属図書館では、現在、次のように考えている。

(1) T T L L :

日本語による漢籍の「注釈書」や「評論」に、漢籍と同じ書名がついている場合は、

本タイトルの言語コードを日本語とする。

(2) TEXT :

日本人による漢文、訓点付の漢文は、本文の言語コードを中国語とする。

3.2 タイトル

3.2.1 情報源

和古書及び漢籍には【例 1】に示されているような特殊事情があるためか、書名の情報源の優先順位に言及しているものは多かった。記述内容に食い違いは少なかった。

【例 1】漢籍に用いられるいわゆる和装（袋綴・線装などとも呼ぶ）という装訂は破損しやすくまた、題簽（表紙や帙に貼付した短冊形の紙で、書名や巻数などを記入している。書店の目録にはこの題簽上の書名をそのまま書名としているものもある）や封面（洋装本のタイトル・ページにあたる部分にあり、書名・著者名・出版者などを記している）は取換えられやすく、また別人の揮毫になると、巻中の題名と異なる場合も多く、その上書物には目次・巻尾・板心・封面等あちこちに書名を記載した場所があり、しかも本によってはそれぞれが違っていることもある。それゆえ、巻頭の書名をよりどころとするのを原則とする。（京都力）

【例 2】書名は原則として本文巻首から採り、不明の場合は目次、巻尾、封面、版心、序文等を参考にして定めた。（国会）

【例 3】本書名は次の優先順位で採用する。角書も含めて書名とする。 巻頭書名 目録書名 自序書名 巻末書名 外題 題簽書名 見返し書名 扉書名、版心書名 小口書名、帙書名（九州）

和古書と漢籍、刊本と写本の相違は置くとしても、書籍の部位の用語が各館でかなり異なっていた。これらの用語が整合性を保って使用されるためには、NACSIS-CAT で用語の統一をはかる必要がある。NCR では、和古書、漢籍の場合の優先順位として、「巻頭 目首、自序、巻末 外題、題簽、見返し、扉、版心、小口書」が挙げられている。筑波大学附属図書館では、これに続けて、帙 刊記 扉裏 跋首 跋中 奥書 裏見返しまで、優先順位をつけることを考えている。

3.2.2 巻数

冊子体の目録ではスペースを挟んで、巻数を表記してあるものが多かったが、字の大きさを変えるなどして区別しているものもあった。NCR ではカンマで区切って本書名の一部として巻数を記録するが、中国文献編目規則ではコロンの区切ってその他の書名としている。「中国語資料の取扱い（案）」12）ではコロンを区切り符号としており、和古書と漢籍で食い違うこととなった場合は混乱すると思われる。

3.2.2.1 欠巻

欠巻がある場合の対応方法を記述しているものが多かった。

【例 1】甲、標目部。書名、巻数、著編者名、刊行年・出版地・出版社、冊数。残闕本の残存巻数については巻数に「存」として残存の巻数を明示し、零本扱いの図書は

残存巻数を示さない。(天理)

- 【例2】A) 刊行のときに既にその巻が缺けている場合(未完成であったり、伝来中に欠損してしまったもの)は、巻数のあとに「原闕巻第幾」あるいは「原闕巻第幾至第幾」と割書きする。B) 欠本の場合は、巻数の後に「闕巻第幾」と割書きする。C) 一部分のみを残している場合は、書名の後に「残幾巻」と書き次いで「残存第幾」と割書きする。(京都力)

3.2.2.2 巻数の記録の優先順位

複数の部位に異なる巻数が表示されている場合の、記録の優先順位を挙げているものがあった。

- 【例1】記載位置により巻数に差のある場合の優先順位は、巻頭・各巻首尾・版心・目次・封面(見返)の順とする。(名古屋)

3.2.3 冠称・角書

NCR2.1.1.2 に、「本タイトルの一部分が2行書き、または小さな文字で表示されていても、1行書きとし、全部同じ大きさの文字で記録する。」とされている。和古書及び漢籍でも、洋装本でも、「本タイトルの一部」であるか否かの判断が先にある。冠称・角書を書名の一部としてそのまま記録するとしたものが多かったが、文字を小さくしたり、記号を用いて区別して表現しているものもあった。

- 【例1】書名に冠せられている増訂・校補・新講や年譜の被伝者に対する官職名などの冠称もそのままとる。割書きも普通の大きさの文字に直して記載する。(京都力)

【例2】TR=標題事項

書名の扱い： 角書き(副次的書名で2行に割書き)は()でくくる。冠称を省いた書名は、その他の標題事項としてVTに記録する。別に書名を補う場合は、補記した書名を[]でくくる。

VT=その他の書名 - 副次的書名の記録 - 書名に冠称があるケース

VT:VT 角書(二行の割り書)など書名の冠省を除いた書名

例：TR:(諸訳対照)大経因願成就概説 VT:VT:大経因願成就概説

(龍谷マ)

- 【例3】角書は、[逆櫓松/矢箆梅]のように記す。(甲南)

3.2.4 タイトルの種類

NACSIS-CATのコーディングマニュアル(以下CM)2.2.5C1に、「VTフィールドには、TRフィールドに記録するタイトル以外の”その他のタイトル”を記録する。」とされている。この「タイトルの種類コード表」CM付録1.4が、洋装本の部位で割り振られているので、和古書及び漢籍ではタイトルの種類が選択しにくい。次の2つの異なった対応がされていた。

- 【例1】VT - 本書名に採用しなかったその他の書名で本書名と異なるもの(異字体書名を含む)をVT:OH:に続けて記述し、併せて注記をする。(NOTEの項参照)

NOTE - 3. 書名に関する注記の先頭に本書名の出所を示し、以下、本書名との異同に拘わらず全ての書名を注記する。以下に例を示す。

NOTE：書名は巻之1の巻頭書名

NOTE：巻之3の巻頭書名：

NOTE：目録書名：

NOTE：自序書名：

NOTE：巻末書名：

NOTE：外題：

NOTE：題簽書名：

NOTE：見返し書名：

NOTE：版心書名：

NOTE：外題は打ち付け書き：

* 打ち付け書き = 表紙に直接書いたもの (九州)

【例2】VT = その他の書名

TR に記録した以外の書名を VT に記録する。

VT：CP 巻頭書名 = 首題 < 本文初めの書名 >

VT：CV 外題 (題簽) < 書物表紙の書名 >

VT：TT 見返し < 表紙の内側 >、扉 < 洋装本の標題紙に相当 >

VT：RT 版心 = 柱 < 本文の欄外で袋綴じの折り目 >

VT：CL 巻末 < 本文末 > の奥題、刊記 (刊語、奥付) 奥書、跋文 (龍谷マ)

3.3 著者表示

転記の原則をとるものと、別のふさわしい名前の形を記録するものの両方があった。

【例1】著者表示は、巻頭、目録 (= 目次) 序文、跋文、見返し、扉、及び原装の題簽、表紙に見出せる時は、補記記号 [] を付けずに現物にあるまま記述する。(九州)

【例2】撰者名についても前項の現物主義を徹底させた結果、通常はその書物の撰者として認められていない姓名を記してあってもそのままに採用した。そのためには次のような方針を採用することが必要であった。

書物に撰者の姓名を記す場合はそのまま取り、字や號で記す場合は正しい姓名がわからなければこれまたそのまま取る。

書物に姓名が記されない場合は正しい撰者名がわからなければ全て闕名とする。
(京都人)

【例3】複数の姓・号を有する人物が著者または筆写者である場合、より一般的と考えるものに統一して記した。例えば、「清原宣賢」は、「船橋宣賢」とも「環翠軒」とも名乗るが、目録の中では、すべて「清原宣賢」に統一した。但し、奥書などは、表記通りに記載する。(京都附)

3.3.1 著者の記録の優先順位

複数の著者が表示されている場合の優先順位を挙げているものがあった。

【例1】多数著者の表示のうち、その主たる人の順位は

3人の場合 - 中・右・左 4人の場合 - 中右・中左・右外・左外
となるので、代表者名を選ぶ時、注意すること。（名古屋）

3.3.2 役割表示

漢籍では【例1】のように独特な役割表示が使われる。和古書や漢籍では、記述対象資料毎に書誌レコードが作られるのであれば、伝統に則って多様な表現方法をとることが可能と思われる。

【例1】著者の後の撰・輯・注・校補などの語は、できるだけ限定して使用する。これは書物の内容によって決める。

イ) 撰；著述したもの

ロ) 輯；編輯したもの

ハ) 注；注釈したもの

ニ) 校；校訂や校勘したもの

ホ) 補；補・続したもの

その他に 按；按語 = 考証を加えたもの

譯；翻訳したもの

選；抜粹したもの

書；墨跡

絵；絵画

（京都力）

【例2】著作表示語は自己の著作を「撰」、他人の著作を編纂したものを「輯」、自他の著作に注釈したものを「注」、校訂したものを「校」とした。（国会）

【例3】和刻本の場合、日本人の點校者・編者名等の上部には 印を附し、原撰者等と区別してある。（佐賀）

【例4】著編者名は、できるだけ本名を採り、初出のとき、その他、随時、括弧内に号を記入した。外国人の場合は、片カナあるいは漢字と一定しないが、いずれも、原著のままである。（蓬左）

【例5】著編者名あるいは序跋等の人名は、通名を用いることを原則とし、適宜現本の表示形を付記する。（天理）

3.4 出版・頒布等に関する事項

同じ著作が形を変えて、繰り返して刊行されるためか、漢籍目録では書誌単位の差別化において出版事項が特に重視されている。

【例1】その書物が、何時（中国の年号で記す。ただし、最近の出版物のように西暦の年号を用いている場合はそのまま記す）、何処の、誰が、何処で刊行した、どのような種類の本であるか、ということを書くのが標準である。（京都力）

3.4.1 出版地

地名の記録方法に転記の原則をとるものと、記述の統一を図るものがあった。

【例 1】 刊行者の所在地は、江戸時代以前の文献については「京・江戸・大坂・名古屋」の表記に統一し、明治以後の文献に就いては「京都・東京・大阪・名古屋」に統一した。但し、注記事項内の所在地表示は原則的に原本に準拠しこれを統一的に表記する事はしない。(ケン)

【例 2】 古地名はそのまま記載して現在の地名の補記はしない。日本の地名は都市名を取り、国名はとらない。(名古屋)

3.4.2 出版者(刊本)

版木は売買されて繰り返し使用されたり、零細な業者が共同で出版することも多かったため、刊記(和古書、漢籍で出版年月、出版地、出版者などを記した部分)に書肆の名前がたくさん並んでいることがある。それぞれ役割が異なっている場合に、取捨選択の優先順位、記録の優先順位が問題となる。同じ役割で複数表示されている場合には、主なものを特定する必要があるが、選択方法に相違がみられた。

【例 1】 日本の出版者は姓名をとり、堂号は通常とらない。

[例] 文溪堂丁子屋兵平衛 丁子屋兵平衛

また和刻本の特徴として、次の点を留意すること。

a. 奥付・封面・版心で異なることが多い(主として、奥付・封面は発売した書店、版心は版木の所有者)ので、この順を優先順位とする。

b. 複数の出版者のある場合は主たるものをとるが、主たる出版者が判断できない場合は封面(見返)においては最初の一人、奥付においては最後の一人をとり、あとは注記する。

[例] 共同刊行: 播磨屋勝五郎(江戸)ほか

c. 蔵版者が明らかな場合は注記する。(名古屋)

【例 2】 刊記や奥付に、出版者(書肆=本屋、蔵版(板)者)が複数記されている場合は、原則として最後尾を主たる出版者とする。或いは名前の下に押印があったり、「蔵版」と付記されている時はその人物を主たる出版者とする。但し、見返しや見返し裏などに、出版者(書肆=本屋、蔵版(板)者)が複数記されている場合は原則として最初の人物を主たる出版者とし、最後尾の人物をその他の出版者として注記する。(九州)

3.4.3 出版者(写本)

NCR3.4.2.2A に「書写者は、これを記録しない。ただし、必要に応じて注記する。」とある。任意規定で「転写者は「写」という用語を付して記録する。」とされているが、自筆稿本の場合には記録できない。これを記録できるようにしたものがあつた。

【例 1】 鈔本(写本)・自筆本の出版事項の記載は次のようにする。

a. 書写者・年が判明するとき 某々手写 某年

b. 書写者が著者であり、年が判明するとき 自筆 某年

- c . 書写年だけが判明するとき 某年写
 d . 書写者・年ともに不明の時 写 (名古屋)

3.4.4 出版年

和古書及び漢籍では、著作の成立年、版の成立年（刊）、刷りの年（印）が著しく異なる場合があり、出版年は厳密に区別して記録される必要があるとされているが、若干の相違がみられた。また、NCR2.4.3.2A に「出版年は西暦紀年で記録する。」、この別法に「図書に表示されている紀年をそのまま記録する。表示されている西暦紀年を付記し、表示のないときは補記する。」とあるが、西暦年を補記していないものも多かった。

【例 1】写本の場合は、奥書・識語等に拠って、妥当に筆写年が審定される場合は、「明暦 3 写」の如く記載し、そうでない場合は [江戸前期写] の如く推定年代を表記した。(ケン)

【例 2】出版年は不明であるが、序・跋などによって、その時期が推定されるものは、推定の拠り所となった部分を付して注記する。

- a . 年まで推定できるとき

[例] 光緒 25 (1899) 序 嘉定 2 (1209) 跋

- b . 時代だけ推定できるとき

[例] 乾隆中序 あるいは 跋

嘉靖万曆間序 あるいは 跋 (二つ以上の年号にわたる場合)
 (名古屋)

【例 3】刊記に基づいて PUB を作成した場合も含めて、PUB に記述した出版年が「国書総目録」の成立年と違う時は、以下のように注記する。

NOTE : 「国書総目録」の成立年は宝暦 3 刊とあり (九州)

3.5 数量の記録

出版事項と同様、各資料の差異化のために、和古書及び漢籍の目録では、「物」としての計量的な数値が重視される。数量を丁寧に記録しているものが多かった。

3.5.1 数量の記録の単位

NCR2.5.1.1 に「図書の形態的記述では、特定資料種別は記録せず、ページ数、図版数のみを記録する。記述対象とする図書が 2 冊以上からなるときは冊数を記録する。」とあり、資料種別を単位の名称で区別する必要がある。数量の記録の単位に言及しているものが多かったが、若干の相違がみられた。卷子本では、NCR と同様に「軸」を使うものと、「巻」を使うものがあった。

【例 1】図書の単位は、冊子本は「冊」、折本は「帖」、卷子本は「軸」をもって表わした。
 (蓬左)

【例 2】冊数の表示

和装本の頁・冊数表示は、その装訂によって次ぎのとおりとする。

線装本 : 冊 折本 : 帖 畳類 : 舗

書簡類：通 文書：点 写真：葉
 卷子本：巻 掛軸：幅 短冊：枚
 図譜等の一枚もの：枚 (龍谷マ)

3.5.2 丁数

NCR2.5.1.2F に「記述対象とする図書が2冊以上からなるときは冊数を記録する。」とあり、1冊の場合以外は丁数を記録できない。和古書及び漢籍では、書誌単位を特定する手段として重視されているためか、記録しているものがみられた。

【例1】又丁及び、飛び丁については以下のように注記する。

PHYS : 1 , 73 , [2] 丁 : 23 cm

NOTE : 又丁あり : 71 又ノ1丁

NOTE : 飛び丁あり : 墨付 26 丁 : 21 丁の次は、22 ノ 23 丁 , 24 丁と続く
 (九州)

【例2】巻頭から巻尾まで、丁を追って分析的に内容及び丁数を表示する。特に挿画については詳記する。丁の順序は丁数に現本の丁付を付記して表示するが、丁数と丁付が合致する場合は省略する。また丁付が不明の場合、算用数字で幾丁目かを、あるいは [] を施して推定した丁付を示す。(天理)

3.6 大きさ

NCR2.5.3.2 に「大きさは外形の高さをセンチメートルの単位で、端数を切り上げて記録する。」としている。ミリメートル単位で記録したものや、縦×横を記録したものもあった。また、伝統を重視した記録方法をとっているものもあった。

【例1】寸法の記述については、縦横は常に上が縦、下が横で、寸を単位とする。例へば、「栗皮表紙(8.3×5.4寸) 単辺(7.5×4.1寸) 有界」は、縦8寸3分横5寸4分の栗皮色の表紙、匡郭は4周単辺、匡郭内の縦は7寸5分、横は4寸1分で、界を有する意味の略記である。(慶応)

【例2】大きさの表示

冊数の後ろに一字分空け、「和」と記録する。大中小等の本の天地の大きさは記録しない。例： 冊 和 冊(帙入) 和

軸ものは料紙の高さ(cm)を、一枚ものは縦×横(cm)を記録する。

畳ものは拡げた大きさと()内に折り畳んだ大きさ(cm)を記録する。

(龍谷マ)

【例3】PHYS : 2 . 大きさは、現代の図書と同様に基本的には縦の長さを cm で記述し、書型(大本、半紙本、小本など)は注記する。(九州)

3.7 匡郭

版本では、匡郭の大きさを記録する習慣がある。匡郭の計測方法は「本文第1丁表をもってし、縦は右側を、横は上方を計る。匡郭の線そのものに幅があるので、(中略)内側から計るべきである。」21)とされている。冊子体目録では、匡郭を記録しているものが

少なくなかった。

【例 1】体裁：表紙の用紙、綴、寸法（縦×横 cm、小数点第 1 位まで）、巻・冊数、行数（本文毎半葉・序・跋）、匡郭（四周単辺・四周双辺、寸法）の順に記載した。匡郭が無い場合は、第 1 巻の本文第 1 丁第 1 行乃至それに準ずるものの字高をとった。（共立）

3.8 蔵書印

来歴を示す情報として重視されているが、判読が困難なものも少なくない。冊子体の凡例でも言及しているものが多かった。

【例 1】当宮所蔵の図書には、きわめて多くの蔵書印、奉納印なども印章があり、その影印を収めた。なお、印章の番号は、各影印に付した番号に対応している。（北野）

【例 2】蔵書印：蔵書印から旧蔵者が知られる場合は、丸括弧内にその名を記した。また、蔵書印が多数ある場合には、全部を記載することはせず、「他二種」等として、蔵書印の数が分かるようにしてある。なお、本学の印記は算定していない。（共立）

【例 3】印文・色・形状と捺印個所を記して下さい。文面が判読困難な場合は臨模して下さい。

例 1. 「彰考館」(黒、瓢形、各冊本文冒頭) (以下略) (国文)

3.9 統一書名

和古書及び漢籍では、同一著作でも書名が異なっている場合が多い。網羅的な検索を行うためには、統一書名が必要である。CM9.2.2 に「無著者名古典、聖典（及びその部篇）の同一著作に対しては、原則として、1レコードを作成する。」となっており、著者が明らかな古典では、統一書名典拠レコードが作成できない。統一書名に配慮していると思われるものがあつた。

【例 1】書名は広く通用のものを取り、必ずしも京都大学附属図書館の登録名とは一致しない。（京都附）

【例 2】VT：国書総目録が項目としている書名は VT：VT：に続けて記述し、併せて以下のように注記する。

NOTE：国書総目録書名： (九州)

4 おわりに

以上、整理マニュアル及び冊子体目録の凡例を比較しながら、和古書及び漢籍の目録上の特殊事情を挙げてきた。冊子体目録の凡例の中で、目録編纂の拠り所として「新編和漢古書目録法」22)をはじめとする、長澤規矩也氏の著作を挙げているものが多かった。和古書及び漢籍についての書誌学の書籍は多数刊行されている。これらを比較することで、より高度な比較研究が期待できるが、報告者の力不足により対象に加えることができな

った。また、書名の選択の問題など、今回比較の対象とした資料に記述されていた事項でも、理解不足のために十分な比較ができなかった事項や、取り上げることができなかった事項がある。今後も、このような比較検討を実務の中で続け、筑波大学附属図書館で作成中の部内の整理マニュアルに生かしてゆきたい。

図書館の目録は、時代の要請やメディアの変遷に合わせてさまざまな形式が試みられてきた。今また、多言語化への対応やメタデータの問題など、これまで以上に困難な課題に直面し、新たな変革を迫られている。貴重書の全文データベースの構築がさまざまな形で盛んに行われている昨今、これらの利用を促進するためにも、和古書及び漢籍の書誌情報の電子化が急務となっている。和古書及び漢籍の目録には、書誌学上のこまごまとした習慣がある。我が国のみならず、中国・韓国・台湾・ベトナムなど漢字文化の伝統を共有する海外への広がりも持っている。NACSIS-CAT 総合目録データベースに和古書及び漢籍を登録する際には、これらを視野に入れることは不可欠である。様々な困難を一つづつクリアーしてゆくために、和古書及び漢籍の専門家の協力が必要なことは当然であるが、NACSIS がリーダーシップを発揮してゆくことが、総合目録としての整合性を保つうえで重要であると考えらる。

* 参考文献

- 1) 山中康行, 情報化社会における貴重書の保存と利用, 大学図書館研究, 35, p 56 - 68, 1990
- 2) 「国書総目録」, 岩波書店, 1963
- 3) 安田健, 漢籍目録の刊行, 国立国会図書館月報, 316, 2 - 7, 1987
- 4) 小池幸枝, 漢籍目録作業を終えて, 大学図書館研究, 48, 21 - 25, 1996
- 5) 1) と同じ
- 6) 文部省学術情報センター要覧 1999, p9
- 7) 根岸正光, 電子図書館の進展と学術情報サービスの将来 - NACSIS-ELS を事例として, 情報管理, 42 (1), p 47 - 60, 1999
- 8) 永田治樹, 図書館目録の現状と将来 - メタデータと OPAC, 情報の科学と技術, 46(3), p106 - 113, 1996
- 9) 坂本江見ほか, 貴重資料データベース化への取り組みとデータベース情報管理法の提案, 大学図書館研究, 54, p 66 - 74, 1998
- 10) 林望, 九つの鍵 - マニュアル式か阿吽式か, 「書誌学の回廊」, p65 - 80, 日本経済新聞社, 1995
- 11) 相田満, 古典資料とコンピュータ, 「新現代図書館学講座 17 図書館特論」, p110 - 136, 東京書籍, 1998
- 12) 「中国語資料の取扱い(案)」学術情報センター, 1998
- 13) 松本浩一, 電算処理による漢籍目録編纂について - 筑波大学図書館の場合, 漢籍 - 整理と研究, 1, p1 - 7, 1990
- 14) 気谷陽子ほか, 和古書および漢籍の NACSIS-CAT への入力における問題点 筑波大学所属図書館の現状, 大学図書館研究, 56, 掲載予定, 1999
- 15) 若山安徳, NACSIS-CAT における中国書誌作成の諸問題 - 主として入力・検索の観点から, 私立大学図書館協会会報, 108, p 97 - 101, 1997
- 16) 4.2.3 図書書誌レコードの作成単位, 「目録情報の基準 第 3 版」, p28, 学術情報センター, 1997
- 17) 牛崎進, 書誌情報ユーティリティにおける品質管理 - 問題の所在と日本における展開, 大学図書館研究, 30, p23 - 32, 1987
- 18) 付録 6 用語解説, 「日本目録規則 1987 版 改訂版」, p333 - 351, 日本図書館協会, 1994
- 19) 高橋菜奈子, 「中国語資料の ISBN について - UCS 導入後をめざして - 書誌作成館は何に留意しておくべきか」, p4 - 5, 1997, <http://www.NACSIS.ac.jp/hrd/cgi-bin/viewdoc.db97.pl?ACTION=VIEWPAGE&DBNAME=1997.db&ID=db.1997.atl20&PAGENO=1>
- 20) 「中国文献編目規則」, p 66, 広東人民出版社, 1996
- 21) 「日本古典籍書誌学辞典」, p 151, 岩波書店, 1999
- 22) 長澤規矩也, 「新編和漢古書目録法」, 汲古書院, 1975

* 和古書及び漢籍の整理マニュアル及び冊子体所蔵目録の凡例（略称の50音順）

- （大阪） 大阪府立図書館特別集書目録 稀書解題目録 和漢書の部 凡例 1983
- （蓬左） 名古屋市蓬左国書分類目録 例言 1976
- （北野） 北野天満宮和書漢籍目録 凡例 1990
- （九州） 和古書（版本）のNACSIS-CATへの登録マニュアル（暫定版）1999
- （京都カ） 京都大学人文科学研究所漢籍目録カード作成要領 1985
- （京都人） 京都大学人文科学研究所漢籍目録 跋 1980
- （京都附） 京都大学附属図書館所蔵貴重書漢籍抄本目録 凡例 1995
- （共立） 共立女子大学図書館所蔵和装本目録 第1 凡例 1995
- （慶応） 慶応義塾図書館蔵和漢書善本解題 例言 1958
- （ケン） ケンブリッジ大学所蔵和漢古書総合目録 凡例 1991
- （甲南） 甲南女子大学図書館所蔵和装本・漢籍目録 凡例 1995
- （国会） 国立国会図書館漢籍目録 凡例 1988
- （国文） 国文学研究資料館，「国文学文献資料調査要領」改訂 1990
- （佐賀） 佐賀大学附属図書館漢籍目録 別置之部 凡例 1987
- （相愛） 春曙文庫目録 凡例 1993
- （大英） 大英図書館所蔵和漢書総目録 凡例 1996
- （天理） 天理図書館稀書目録 和漢書之部 第4 凡例 1998
- （名古屋） [名古屋大学附属図書館]漢籍・和古書の目録カード作成マニュアル
- （龍谷冊） 龍谷大学大宮図書館和漢古書籍分類目録 自然科学之部 凡例 1997
- （龍谷マ） 龍谷大学和装本（古書）整理の留意点 1999